

<補足資料>用語解説

※	用語	解説
1	BCP (事業継続計画)	地震災害等の大規模な被災によって、業務遂行能力が低下した状況下においても、水道水の供給に必要な非常時優先業務を継続し、万一業務が中断した場合にも早期に再開・開始するための計画。
2	リスクコミュニケーション	消費者、事業者、行政担当者など、リスクに関係する人々の間で、水道のリスクに関する情報や意見をお互いに交換すること。
3	PPP (公民連携)	Public-Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間事業者が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間の資金やノウハウを活用し、効率化やサービス向上を目指す取り組み。PFI、指定管理者制度、公設民営、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシングなど、民間の知恵・アイデア、資金や技術、ノウハウを取り入れる様々な手法がある。
4	PFI	民間の資金やノウハウ等を活用し、公共施設等の設計・建設・運営を行う手法で、PFI法に基づく事業。民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率的かつ効果的に社会資本を整備するとともに、低廉かつ良好なサービスの提供を確保することを目的とする。 Private Finance Initiative の略。
5	コンセッション方式 (公共施設等運営権制度)	公共事業におけるPFI事業の手法の一つで、施設の所有権を移転せずに、民間事業者インフラ施設の事業運営等に関する権利を長期間にわたって付与する方式のこと。平成23年5月の改正PFI法で「公共施設等運営権」として規定された。
6	業務指標 (PI)	水道事業の種々の側面を、全国共通の様々な角度から、客観的に分析・評価する指標。日本水道協会が制定した水道事業ガイドラインのなかで設定され、本市水道局では、平成17年より、その算定結果を公表している。
7	水安全計画	WHO (世界保健機関) が提唱する水源から給水栓までの総合的な水質管理の計画。水源、浄水場、送水・配水・給水の各段階で危害 (汚染リスク) を定量的に分析評価して、リスクレベル (健康被害の影響度、発生頻度) の高いものから対策を講じること、及び重要な管理点を定めて監視することによって、より安全な飲料水の供給を目指す。
8	植生浄化実験	千苺貯水池内の浅瀬で植物を栽培、育成。水中に含まれる栄養成分 (窒素やリン) を植物の成長とともに吸収させ、刈り取ることによって貯水池の水質浄化や富栄養化の防止を図る取り組みを実施。
9	中層曝気 (ばっき) 装置	千苺貯水池では、浄水処理に適した中層域 (5m~15mの深さの部分) を中心に、水質の良好な水深から取水している。近年、中層域の貧酸素化が顕著となってきたため、平成21年に空気を吹き込む曝気装置を導入し、水質改善に活用している。
10	テレメータ・テレコントロールシステム	市内各所に点在する配水場・ポンプ場の監視・制御を、通信回線を経由して浄水管理センターで集中監視・制御を行うためのシステム。水質・水量・水位等の計測値・計量値の監視やポンプ・弁類の運転状態等を監視するテレメータと、ポンプや弁類の運転・停止 (制御) を行うテレコントロールの総称

※	用語	解説
11	F C管	鑄鉄管。鑄鉄とは鉄を主成分として炭素を2%以上含んだ合金。鑄鉄は脆い性質があったため、現在は強度と延性が改良されたF C D管（ダクタイル鑄鉄管）が使用されている。
12	膜ろ過施設	膜ろ過方式による浄水施設。膜ろ過方式は、原水に圧力をかけてごく小さな孔（あな）の開いた膜を通し、その孔よりも大きい物質（濁り、細菌、藻類等）をこし取ってきれいな水を作る浄水方法。膜ろ過方式を採用している本山浄水場では、生物処理（微生物の作用）によってマンガンを低減化した水を膜ろ過している。
13	粒状活性炭処理槽の洗浄装置	千苧浄水場では、貯水池からの原水にカビ臭が発生した場合など、必要に応じて原水を活性炭吸着槽（中に粒状の活性炭がたくさん入っています）に通して、臭い等を除去している。活性炭処理能力の確保等を図るため、洗浄装置を追加する改造を行い、平成23年より供用を開始した。
14	内面塗装管	水道管の内面を防食、保護などが目的で衛生上無害な塗料で塗装されている管。
15	適切な配水管網	配水管は分岐や合流によって、市内の公道下に網の目のように配置されている。残留塩素の低下や水道水の滞留を防止するため、適切な配水管網の見直しに取り組んでいる。
16	いつでもじゃぐち	災害直後でも水が出るという配水管の耐震化のシンボルとして、平成19年度より小学校等に整備。平常時は、子どもたちが水道水に親しむ水飲み場として、災害時には防災拠点となる小学校等での応急給水栓として利用する。
17	緊急貯留システム	災害・事故直後における応急給水に必要な飲料水を配水池や大容量貯水槽に確保し、給水タンク車の運搬給水基地及び周辺住民への応急給水拠点としての役割を果たす。概ね2kmに1か所、全47か所を整備。
18	緊急時連絡管	神戸市と隣接市との間に整備する緊急時における給水の相互応援のための連絡管。
19	小規模受水槽	中高層マンションなどへの給水のため、配水管からの水道水をいったん貯める受水槽で、有効容量が10m ³ 以下のもの。受水タンク以下（受水槽からじゃ口まで）の設備の管理はそれぞれの所有者の責任となり、市の要綱により年1回の清掃と定期検査が義務づけられている。（3m ³ 以下は努力義務）
20	鉛製給水管	加工がしやすく普及していたが、漏水防止の観点から昭和45年に使用を中止。鉛の溶出による水質悪化や漏水発生率が高いという理由から、道路部の解消事業を実施し、宅地内についても取替勧奨を行っている。
21	経営効率化目標（H24～H27）	「神戸水道ビジョン2017」のアクションプランである「中期経営目標2015」において示された目標。各施策の実施を経営面から支えるための中期財政計画を達成するための目標で、人件費、通常経費の削減目標を掲げている。